

行政庁への旅行業登録事項変更届出書添付書類

	変 更 届 出 書 式	変 更 届 出 類 式			代理業者契約書 の 写 し (注2)	備 考	担当チヤク	副担当チヤク	
		(1)	(2)	(3)					
旅行業者及び代理業者の届出	名所変更				()	履歴事項全部証明書(登記簿謄本)を添付する			
	本店所在地(個人の場合は住所)の移転				()	履歴事項全部証明書(個人の場合は住民票)を添付する			
	(商号変更)				()				
	代表者変更					履歴事項全部証明書及び欠格事項に該当しない旨の宣誓書を添付する			
	営業所の新設	(注1)			()	管理者選任一覧表、選任管理者の合格証(認定証)写し、履歴書及び欠格事項に該当しない旨の宣誓書を添付する			
	営業所の名称変更				()	主たる営業所のみの変更の場合は、5号様式は(1)のみ			
	営業所の所在地変更				()	主たる営業所のみの変更の場合は、5号様式は(1)のみ			
	営業所の廃止				()				
旅行業者のみの届出	代理業者の新設	(注1)							
	代理業者の廃止	(注3)		(注3)		代理業契約を解除したことを証する書類及び残務処理方法を記した書類を添付する			
	代理業者の住所変更					(注1) 設置年月日を記入のこと。 (注2) ()は代理業者が届出の場合に必要。 (注3) 代理業者を廃止したことにより、5号様式(3)が不要になった場合は添付する必要はない(代理業者が1社もなくなった場合等)。 また、5号様式(3)が不要になった場合は、その旨4号様式に記入のこと。			
	代理業者の名称変更								
	代理業者の営業所新設	(注1)							
	代理業者営業所の名称変更								
	代理業者営業所の所在地変更								
	代理業者営業所の廃止								
届出の代理業者	所属旅行業者の名称変更								
	所属旅行業者の所在地変更								

・旅行業種別の変更は「変更登録」となります。

・行政庁によっては、上記のほか、別途の添付書類を義務付けている場合があります。

・届出方法(窓口持参、電子申請、郵送可など)は、各行政庁に問合わせください。